

令和元年 6月 5日

行政政策学類刑事政策ゼミナールが 「相馬地区更生保護サポートセンター」 の見学・聞き取り調査を実施します

行政政策学類刑事政策ゼミナール（担当教員：行政政策学類准教授 高橋有紀）の活動の一環で、6月18日（火）に「相馬地区更生保護サポートセンター」を訪問し、東日本大震災・原発事故を経験した相馬地区における、震災時および震災後の保護司の活動や更生保護の課題について聞き取り調査を行います。

更生保護の観点から「震災後の福島」に向き合うゼミナール活動は、全国的にも大変貴重なので、ぜひ当日の様子等を取材していただきますようお願いいたします。

行政政策学類刑事政策ゼミナールでは、震災時および震災後の保護司の活動や被災地での更生保護サポートセンターの役割を考察し、「震災の記憶」の1つとしてそれらに向き合うことを目的に、相馬地区更生保護サポートセンターを訪問し、同地区の保護司の皆様からお話を伺う予定です。

この取組みにつき、多くの報道機関の皆様に取り上げていただくことで、犯罪をした者等の立ち直りを支える保護司や更生保護に多くの人に関心を持つきっかけとなればと願っています。（詳細は、裏面参考資料をご参照ください。）

見学・聞き取りの日程は下記の通りです。

【実施日】令和元年6月18日（火）

【日 程】10：30～12：00 相馬市内の震災遺構等見学
13：15～15：00 相馬地区更生保護サポートセンター
（相馬市中村字塚ノ町65-16）
にて見学・聞き取り調査

【参加者】行政政策学類刑事政策ゼミナール所属学生 25名程度

なお、このたびの見学・聞き取りに関して、福島保護観察所、相馬地区保護司会・相馬地区更生保護サポートセンターへの取材を希望される際は、福島保護観察所（024-534-2246）までご連絡ください。

（お問い合わせ先）

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

電 話：024-548-8319

メールアドレス：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp

(参考資料)

【 更生保護サポートセンターとは 】

「保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点」(法務省ウェブサイトより)です。相馬地区更生保護サポートセンターは、東日本大震災の被害が特に甚大であった地域の更生保護活動を支援するために岩手、宮城、福島の各県に設置された「更生保護拠点」を基に、平成29年4月に開所しました。震災・原発事故後の福島県、特に相馬地区では、地域における更生保護の担い手たる保護司にも、被災したり避難を余儀なくされたりした方がおられた一方で、県内外から保護観察対象者らを含む多くの労働者が流入し、いわゆる「体感治安」の悪化が指摘される困難な状況下で、同地区の保護司が福島保護観察所と共にサポートセンターを拠点に、地域で更生を期す人々を支えてきました。震災・原発事故で深く傷ついた地域で、犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、また、犯罪や非行のない安全・安心な地域を支える保護司の活動は、福島の復興そのものを支えるものとも言えます。

そのような問題意識から、この度、行政政策学類刑事政策ゼミナールでは、相馬地区更生保護サポートセンターを訪問し、同地区の保護司の皆様震災時および震災後の保護司の活動や更生保護の課題についてお話を伺うことにしました。なお、企画にあたって、福島保護観察所、相馬地区保護司会、相馬市観光協会に多大なご協力をいただいていることを申し添えます。

担当教員としては、この見学・聞取りを通してゼミナールの学生が、日頃ゼミナールで学んでいる、犯罪や非行の背景および犯罪をした者等の立ち直りに関する「地域の課題と役割」について考察を深めることや、相馬地区の保護司や更生保護サポートセンターの経験を1つの「震災の記憶」として後世に伝えていく意識を持つことを意図しています。また、担当教員は更生保護制度の研究者として、更生保護について社会の関心を喚起する必要性を感じています。そのため、この見学・聞取りを多くの報道機関の皆様に取り上げていただくことで、福島県内外の多くの人々が、犯罪をした者等の立ち直りを支える「地域のチカラ」たる保護司や更生保護制度に関心を持つきっかけになればと考えています。

また、令和元年7月23日(火)14時より福島大学附属図書館にて、上記見学・聞取りやその事前・事後学習の成果発表会の一般公開を予定しています。詳細は、7月の本学定例記者会見その他を通じて、追ってご案内しますので、こちらに関しましても、ぜひ取り上げていただけますと幸いです。